

環境省、「自分たちにできることってなんだろう～不思議な水銀の世界によろこそ」をテーマに子ども・若者への
意見聴取を実施！



■ **実施概要**

平成 29 年に、「水銀に関する水俣条約」という国際的な取り決めができ、日本も世界の人と一緒に水銀を適切に取り扱っていくことになりました。一方で、「最近、水銀を見かけない」というひとも多いかもしれません。来年でこの取り決めが 10 周年を迎えるにあたり、取組を社会全体でより一層進めていくためには、水銀について広く知ってもらい、自分たちに何ができるかを一人ひとりが考えることが大切です。そこで、日本として「子ども・ユース参画アクションプラン（以下、アクションプラン）」を作成し、若い世代の取組を取りまとめることになりました。

このアクションプランに、子ども・若者の声をしっかりと反映させるため、作成に先立ち、子ども家庭庁では、令和 8 年度末に環境省が取りまとめを行う予定の、水銀に関する水俣条約における「子ども・ユース参画アクションプラン（以下、アクションプラン）」の作成に向けて、令和 8 年 6 月 15 日（月）～7 月 15 日（水）までの期間中、「自分たちにできることってなんだろう ～不思議な水銀の世界によろこそ」をテーマとしたアンケート調査を実施しています。

アンケート調査では、「水銀についてどんなことを知っているか、どう感じているか、これまでにどんな経験をしてきたか」などをたずねます。

いただいた意見は、アクションプランに反映されます。アンケートは専門的な知識がなくても参加できます。多くの子ども・若者のみなさんのアンケート調査への参加をお願いします。

アンケートの回答は、子ども家庭庁の「子ども若者★いけんぷらす^{※1}」の仕組みを活用しています。

また、高校生年代以上の方は、アンケート調査回答後、オンラインでの意見聴取への参加が可能です。さらに、12 月頃には、水俣病の主な発生場所である新潟県と熊本県において、対面での意見聴取を行う予定です。

（※ 1）「子ども若者★いけんぷらす」について

子ども基本法に基づき、各府省庁が子ども・若者の意見を聴き、政策に反映させる仕組みとして行う子ども・若者意見反映推進事業。「子どもまんなか社会」の実現を目指し、子ども・若者のみなさんの意見を聴いて、子どもや若者に関わる制度や政策をより良くすることにつなげていく取組です。

ホームページはこちら <https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

■ いけんひろば^{※2}の概要

開催期間	アンケート：令和8年6月15日（月）0:00～7月15日（水）23:59 オンライン：令和8年8月17日（月） ※オンラインの募集は、アンケート開催期間と同様です。
テーマ	自分たちにできることってなんだろう～不思議な水銀の世界によこそ
担当省庁	環境省
対象者	小学校1年生～20代 （1996年4月2日～2020年4月1日生まれの方） ※高校生年代以上の方は、アンケートひろば回答後、オンラインひろばへの参加が可能です。
アンケートで聴きたいこと	・環境省が作っている、水銀に関する冊子や動画などの資料の内容は分かりやすいですか？ ・水銀には役に立つ面も危ない面もありますが、どちらの面が強いと思いますか？ ・これまで、水銀について学ぶ施設に行ったことがありますか？
意見の活用方法	「水銀に関する水俣条約」の推進のための「アクションプラン」をつくっていく中で活用します。
アンケート掲載先	※対象年齢により回答フォームが異なります （小中学生向け） https://ikenplus.cfa.go.jp/square/7048D9QNZ （高校生年代以上向け） https://ikenplus.cfa.go.jp/square/70445KWTP

（※2）「いけんひろば」について

「こども若者★いけんぷらす」への参加登録をしているこども・若者（通称：ぷらすメンバー）が意見を伝える機会のこと。